

# 本会議場・委員会室映像・音響システム更新リース 仕 様 書

## 1. 借上物件

尾鷲市議会本会議場・委員会室映像・音響システム  
(詳細は別紙明細のとおり)

## 2. 提供価格

18,935,000円(消費税別)

## 3. 物品提供業者

神戸総合速記株式会社

## 4. 支払い方法

支払回数は、年2回の均等払いを基本とし、半年ごとのリース期間完了後の精算払いとする。また、請求書受理後1ヶ月以内に支払うものとする。詳細な支払日等は、リース会社決定後、当事者双方で協議する。

なお、各年度の支払スケジュールの目安は以下のとおりとし日割り計算は行わない。

### 【第一候補：令和8年9月1日開始の場合】

- ・令和8年度分(9~3月) → 令和9年4月支払
- ・令和9~12年度 各年4~9月分 → 各年10月支払  
各年10~3月分 → 各年4月支払
- ・令和13年度分(4~8月) → 令和13年9月支払

### 【第二候補：令和8年12月1日開始の場合】

- ・令和8年度分(12~3月) → 令和9年4月支払
- ・令和9~12年度 各年4~9月分 → 各年10月支払  
各年10~3月分 → 各年4月支払
- ・令和13年度分(4~11月) → 令和13年12月支払

## 5. 借上期間

60 ヶ月（5年間）

検収完了予定時期は令和8年8月を第一候補とし、部品調達等の事情により令和8年11月となる場合がある。いずれの場合もリース期間は検収完了日の属する月の翌月1日を起算日とした60ヶ月とする。

なお、受注者の責によらないやむを得ない社会的事情により納期遅延が生じた場合は、リース会社・市・物品提供業者の三者で協議のうえ、借上期間の開始日等を変更することができる。

第一候補：令和8年9月1日開始・令和13年8月31日終了

第二候補：令和8年12月1日開始・令和13年11月30日終了

また、リース期間満了後の取り扱いは、尾鷲市に無償譲渡すること。無償譲渡であるため、リース会社が負担する固定資産税の申告義務は生じないものとし、譲渡時の機器の状態は現状有姿とする。

## 6. リース期間開始までの機器の取扱い

提供業者が設置した機器等はリース期間に関わらず使用できるものとする。なお、この場合でもリース期間の変更の対象としないものとする。

## 7. 機器の瑕疵担保責任

本リース契約に保守は含まない。納入機器については、物品提供業者により検収完了日から5年間の瑕疵担保責任が付されており、通常使用による故障・不具合が生じた場合は、物品提供業者が無償で修理または取替えを行う。よって、リース会社は、火災・水漏れ・盗難等の偶発的事故による損害に備え、動産保険をリース料に含めて付保すること。

なお、瑕疵担保期間経過後の保守対応については、尾鷲市と物品提供業者との間で別途協議するものとし、リース会社はその契約当事者とはならない。

## 8. 納入期限

令和8年11月30日（月）までとする。

ただし、納入・設置工事は令和8年7月～8月を第一候補とし、部品調達その他のやむを得ない社会的事情が生じた場合は、令和8年10月～11月の納入・設置とすることがある。また、納入作業等は、物品提供業者が行うものとする。

## 9. 納入場所

- ・尾鷲市役所（本会議場、第一委員会室、第二・第三委員会室）  
※一部、議会事務局、議員控室等を含む。

## 10. 入札方法

- 5年分の合計金額（消費税別・税抜）を見積書に記載すること。  
なお、入札保証金および契約保証金は免除とする。

## 11. 特記事項

### (1) 動産総合保険

動産総合保険を付加し、その経費は賃貸借料金に含めることとする。動産総合保険の対象は借上物件全体とし、火災・水漏れ・盗難・偶発的事故等による損害を補償範囲とすること。また、保険期間は借上期間と同一とし、契約締結後速やかに保険証券の写しを尾鷲市に提出すること。

なお、保険金額は経過期間に応じて逡減する一般的な動産総合保険の方式で差し支えない。

ただし、通常使用による故障・不具合については、物品提供業者の瑕疵担保責任（検収完了日から5年間）により対応するものとし、動産総合保険の対象外とする。

### (2) リース契約書の様式

リース契約書については、リース会社の標準様式を基本とし、尾鷲市と協議のうえ締結するものとする。

### (3) 中途解約

契約が中途解除となった場合の残リース料の精算については別途協議するものとする。

## 12. 問い合わせ

### ①本仕様等に関する問い合わせ

尾鷲市役所 議会事務局 議事・調査係 浜野・世古  
TEL：0597-23-8211 E-mail：gikai@city.owase.lg.jp

### ②機器等に関する問い合わせ

神戸総合速記株式会社 営業部 課長 三島  
TEL 078-321-2522  
E-mail：mishima@sogosokki.co.jp